



2022年度年末手当 3.7ヶ月分を申し入れ

速報!

期末手当 年間トータル6.0ヶ月分を求め

中央本部は10月14日、申5号・2022年度年末手当に関する申し入れを提出しました。第1四半期決算でJR東日本が黒字化を実現した中で、私たち社員・組合員が生活していくために最低でも年間6.0ヶ月分の一時金が必要との考えのもと、3.7ヶ月分を要求しました。



要求実現に向け共にならぼう!

2022年度の冬期の取り組みについて

この間の東日本ユニオン要求が実現・前進も

安全で安定した冬期輸送実現のため説明・検証を

冬期の安全・安定輸送の確保に向けて、これまでの冬期トレーヌを踏まえ、組織知として蓄えた様々な知見を活かして取り組みとの説明を受けました。新潟駅連続立体交差化の完全開業後初めて迎える冬期となることから、新潟駅と対策本部・指令間で更なる連携強化を図るとしました。

上越線での輸送障害を教訓に各種対策

冬期の安全・安定輸送の確保に向けて、最新の気象予報、駅構内や線路の積雪状況等に基づき、除雪計画優先の無理のない運転計画を早期に判断・決定するとの考えが示されました。今冬期の新たな取り組みとして、ウェザーニューズの協力を活用し、降雪予報の的中率指標等を試行的に運用するとしてしました。



昨冬期には終日運休の長期化をはじめ、様々な課題が生じた上越線に関しては、大量の積雪によるホ

いては、最新の気象予報、駅構内や線路の積雪状況等に基づき、除雪計画優先の無理のない運転計画を早期に判断・決定するとの考えが示されました。今冬期の新たな取り組みとして、ウェザーニューズの協力を活用し、降雪予報の的中率指標等を試行的に運用するとしてしました。

上越線での輸送障害を教訓に各種対策

冬期の安全・安定輸送の確保に向けて、最新の気象予報、駅構内や線路の積雪状況等に基づき、除雪計画優先の無理のない運転計画を早期に判断・決定するとの考えが示されました。今冬期の新たな取り組みとして、ウェザーニューズの協力を活用し、降雪予報の的中率指標等を試行的に運用するとしてしました。

雪況カメラについては、支社内の設置数を72台から81台に増強し、乗務員や現地の社員等からの情報

今冬期における社員運用に関しては、降雪や列車運行等の状況に応じて1日当たりの出勤数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定し、必要な体制を確保するとの説明を受けました。

同じく申1号で対策を講じるよう求めて交渉を行った羽越本線の吹き溜まり対策としては、雪況カメラ増設や防風柵の設置位置の工夫を行うほか、計画的な機械除雪に努めるとしました。

1ム端の側雪張り出しや信号機の埋没の防止、見通しの確保等に向け、対策本部でもホーム端や線路等の積雪の状況を定期的に確認し、必要により系統横断的に連携した日中時間帯の一斉除雪を計画的に実施するとしてしました。

センター内での社員の操縦により対応するため総体として要員の増減は生じないとしました。

また、米坂線の小国駅については列車の運転が再開された場合に対応するとしてしました。

昨冬期から試行された、乗務員によるポイント不転換対応は、今冬期でも試

【申6号申し入れ項目】
1. 今事象に対する新潟支社の認識を明らかにすること。
2. 今事象で症状を訴えている社員への新潟支社の対応及び勤務の取り扱いを明らかにすること。
3. 今事象を踏まえた「疥癬」に対する新潟支社の対策を明らかにすること。

申1号や、この間の団体交渉において要求、議論してきた内容について実現や前進が図られた内容がある一方で、設備改善等項目に載らなかったものもありました。

また、冬期要員を同一の営業統括センター内で操縦するという新たな形で迎える初めての冬期とな

4. 新潟支社内全ての休憩・仮眠設備に対する清掃の方法及び頻度を明らかにすること。
5. 新潟支社内全ての休憩・仮眠設備に対する病害虫の駆除・消毒の方法及び頻度を明らかにすること。
6. 当社が社員の就業を制

7. 感染症等に罹患した社員が使用した設備に防疫処置を施す基準を明らかにすること。
8. 回答は2022年10月20日までに書面で行うこと。

安全で安定した冬期輸送を実現するために、職場の実態や現実と照らし合わせながら、取り組みの解明や検証を進めていきま



限する感染症を明らかにすること。
7. 感染症等に罹患した社員が使用した設備に防疫処置を施す基準を明らかにすること。
8. 回答は2022年10月20日までに書面で行うこと。

社員が安心して働ける労働環境整備を求める

現在、乗務員を中心に複数の社員が皮膚に強い痛みを訴え、医師による診察の結果、ヒゼンダニが皮膚に寄生したことによる感染症である疥癬(かいせん)との診断が出ています。

以前より現場では、休養管理室など休憩設備にダニがいるのではないかとの声が出ていましたが、今回同時期に

多数の感染者が発生していることから、会社の施設や設備等を介して感染が拡大した可能性が否定できません。

新潟地本は10月12日、職場の衛生管理に疑義が生じている今事象に鑑み、社員が安心して働ける環境を求め申6号・職場環境に徹底した衛生管理を求める緊急申し入れを提出しました。